

### Ⅲ 熊本地震への対応



# 平成 28 年熊本地震への対応

## 1 経過

- ・ 28.4.14 21:26 熊本県熊本地方（北緯 32° 44.5′ 、東経 130° 48.5′ ）深さ 11km 地点を震源とした M6.5 の地震が発生（最大震度 7：益城町）
- ・ 4.14 22:30 九州厚生局災害対策本部設置
- ・ 4.15 7:30 被災状況確認のため現地へ本局職員を派遣
- ・ 9:00 九州厚生局災害対策本部 第 1 回会議
- ・ 11:50 厚生労働省現地対策本部設置、熊本事務所職員を派遣
- ・ 17:00 九州厚生局災害対策本部 第 2 回会議
- ・ 4.16 1:25 熊本県熊本地方（北緯 32° 45.2′ 、東経 130° 45.7′ ）深さ 12km 地点を震源とした M7.3 の地震が発生（最大震度 7：益城町、西原村）
- ・ 4.18 7:30 政府被災者生活支援チームへ本局職員を派遣
- ・ 4.19 7:45 業務支援のため熊本事務所へ本局職員を派遣
- ・ 4.20 13:30 九州厚生局災害対策本部 第 3 回会議
- ・ 4.28 13:30 九州厚生局災害対策本部 第 4 回会議
- ・ 5.1 塩崎厚生労働大臣が被災地視察
- ・ 5.12 16:00 九州厚生局災害対策本部 第 5 回会議
- ・ 5.14 塩崎厚生労働大臣が被災地視察
- ・ 5.22 塩崎厚生労働大臣が被災地視察
- ・ 6.9 九州厚生局内に「熊本地震発生後の対応等検証プロジェクトチーム」を設置（7/6 以降、計 4 回会議を開催）

## 2 九州厚生局における主な対応

- (1) 地震発生後、速やかに九州厚生局災害対策本部を設置し、職員の安否確認、被災状況の把握や非常時優先業務の指示などを行い、また、厚生労働省現地対策本部や政府の熊本地震被災者生活支援チーム(大津町、西原村、益城町)へ職員を派遣し、被災地に寄り添った支援や連絡調整等を行いました。(総務課、関係各課)
- (2) 九州厚生局内に「熊本地震発生後の対応等検証プロジェクトチーム」を設置し、発災時の初動対応の検証等を行い、「九州厚生局業務継続計画等実施要領」の改定等を行いました。(総務課、企画調整課)
- (3) 九州厚生局ホームページに「平成 28 年熊本地震関連情報」の特設ページを開設し、「国民の皆様へのお知らせ」や、医療保険、年金、医療用麻薬などの「災害関連通知等」を掲載し周知を行いました。(企画調整課、関係各課)
- (4) 熊本県を中心に多くの事業所が被災したため、多数の事業所から厚生年金保険料等の納付猶予の申請があり、被災者の心情等を十分に配慮して適正、的確かつ迅速な審査を行いました。(年金指導課)
- (5) 平成 28 年 4 月に新規に国民年金事務費交付金の担当となった 3 市町村（益城町、西原村及び甲佐町）へ赴き、被害状況や当局との通信手段の確認、並びに震災対応

や避難所対応に係る状況を聴取して、通常業務に大きな支障が発生する中での今後の交付金事務作業依頼について、当局からのサポートも含め確認・協議を行いました。(年金調整課)

- (6) 熊本県内の全市町村に対し、国民年金事務費交付金等の取扱いに関するアンケートを実施し、必要な対応を検討し、市町村担当者の交付金手続き等の業務支援及び必要に応じ報告期限の延長を図るなどを行いました。

また、熊本地震により被害を受けた国民年金第1号被保険者の申請免除の取扱いについて、市町村を対象に開催した国民年金事務説明会を開催し、周知徹底を図りました。(年金調整課)

- (7) 調査関係業務を行うに際して、被災地に関係する請求者への連絡及び事業所照会等、被災者の心情を十分に配慮した対応に努めました。(年金審査課)

- (8) 熊本地震により被災した保健衛生施設等および社会福祉施設等に対して、速やかに災害復旧費に係る実地調査を実施し、補助金の早期執行を図りました。

※災害復旧費に関する詳細については49頁を参照。(健康福祉課)

- (9) 地震発生後、速やかに医療観察法における指定入院医療機関及び指定通院医療機関の被災状況の確認に努めました。特に、被災地域にある指定入院医療機関において、倒壊の恐れがある病棟に入院していた患者の一時的な避難先として、医療観察法病床の利用など、被災地域の状況に応じた支援を行いました。(医事課)

- (10) 厚生労働本省から「平成28年熊本地震による被災者に係る一部負担金等の徴収の猶予について(要請)」により健康保険組合へ要請等がなされたことに伴い、当局管内に所在する51健康保険組合のうち、30健康保険組合が要請に応じることを確認しました。また、熊本県内の5健康保険組合に対し、被災状況の確認を行いました。(保険年金課)

- (11) 「平成28年熊本地震に係る厚生年金基金及び国民年金基金の事務処理に関する指導等について」等の通知について、国民年金基金や厚生年金基金等と連携を取りながら周知を行うとともに、ホームページを活用して、情報発信に努めました。(保険年金課)

- (12) 厚生労働本省から発出された保険証、一部負担金、処方せん及び診療報酬等の取扱いに関する通知等について、関係機関(厚生労働本省、地方自治体、保険者、三師会等)と連携を取りながら周知を行うとともに、ホームページを活用して、被災された患者様や保険医療機関等に不利益や混乱が生じることがないように、情報発信に努めました。(医療課)